

三戸地区小中一貫教育学校整備 基本計画書

平成21年1月

三戸地区小中一貫教育学校整備基本計画策定委員会

はじめに

三戸地区小中一貫教育学校整備基本計画策定を久慈 豊町長より委嘱されたのが、平成 20 年 6 月 18 日である。委員は学識経験者、町内の各種団体、教育機関、教育関係団体から選ばれた 18 人で構成され、計 6 回の審議を行い、平成 21 年 1 月 26 日竹原 義人町長に基本計画書を答申した。

審議の主な流れは以下のとおりである。第一回目(6 月 18 日)は委員の委嘱と三戸町の小中一貫教育の方針の説明。第二回目(7 月 9 日)は小中一貫事例の紹介、児童・生徒及び教員、父兄対象のアンケート実施の検討、小中一貫教育の実施内容等の説明、空間モデルの考え方、小中学校に複合を考える機能の検討。第三回目(8 月 29 日)はアンケート実施結果の報告、学校教員に対するヒヤリング実施結果の報告、所要室構成とその算定方法について審議。第四回目(10 月 9 日)は校舎配置案、運動施設配置案、補助制度について審議。第五回目(12 月 11 日)校舎配置案(A・B 案)の決定、運動施設配置、駐車場配置の審議。第六回目(1 月 26 日)答申案について審議した。

そもそも小中一貫校は全く新しいシステムであり、規範となる事例はいまだ限られたものしかない。これまで、町の教育委員会では「三戸町小中一貫教育の目指すものについて」教育関係者を中心に検討がなされてきた。これらの検討内容を基に、現存する三戸小学校校舎を改修しながら小中学校一体型の計画をどのように進めるかが本委員会に課せられた課題であり、望ましい教育システム、9 年間で初等部 4 年、中等部 3 年、高等部 2 年のカリキュラム構成に相応しい校舎計画のあり方を検討する必要があった。また、通学区域も広く通学手段はスクールバスで通う児童生徒が多いこと。その為の駐車スペースの確保や自家用車による送迎も考慮する必要があり、朝夕の交通対策についてかなりの時間を費やし討議した。校舎配置は現在の小学校敷地で建設可能であったが、スポーツ関連施設については、土地の大幅な拡幅が前提となった。

児童生徒、先生、父兄に対するアンケートから寄せられた意見を考慮しつつ検討を重ねた結果、充実した図書機能を持つメディアセンターや専用ホール、ランチルームや多機能に使える体育館等を持つ施設構成案となった。

今後は、この基本計画書を基に、基本設計、実施設計と繋がっていくことを期待したい。また、報告書でも述べているが、国からの各種補助金を得ながら、町の財政を考慮しつつタイムリーに進めていかれんことを希望したい。

最後に、今回参加してくださった委員の方々の熱意ある意見、討議内容がこの報告書に結実したものと考えている。また、教育委員会事務局の献身的なサポートにも感謝したい。

平成 21 年 1 月 26 日

三戸地区小中一貫教育学校整備基本策定委員会

委員長 吉村 彰

三戸地区小中一貫教育学校整備基本計画策定委員会要綱

(設置)

第1条 三戸地区小中一貫教育学校整備基本計画策定のため、三戸地区小中一貫教育学校整備基本計画策定委員会(以下、「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、町長の諮問に応じ次の事務を行う。

- (1) 三戸地区小中一貫教育学校(以下、「小中一貫教育学校」という。) 整備基本計画策定について審議し、町長に報告すること。
- (2) 小中一貫教育学校建設用地について調査審議し、町長に報告すること。
- (3) その他小中一貫教育学校建設に必要と認める事項を検討し、町長に建議すること。

(組織)

第3条 委員会は、18人以内の委員で組織する。

2 委員は、学識経験者、町内の各種団体、教育機関、教育関係団体のうちから町長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から平成21年3月31日までとする。

(委員長等)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会議を主宰する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は必要に応じて町長が招集する。

- 2 委員長は、会議の議長となる。
- 3 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 4 会議の議事は出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第7条 町長は、必要に応じて委員以外の者を委員会に出席させることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会事務局が行う。

(雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年6月18日から施行する。

三戸地区小中一貫教育学校整備基本計画策定委員会委員名簿

(任期：平成20年6月18日～平成21年3月31日)

役職は平成20年6月現在

| NO. | 役職 | 氏名 | 備考 |
|-----|---------------------------|----------------|--|
| 1 | 東京電機大学教授 | 吉村 彰 | 日本建築学会新教育システム開発プログラム小委員会主査 |
| 2 | (株)アルコム代表取締役 | 寺嶋 修康 | 日本建築学会新教育システム開発プログラム小委員会 |
| 3 | 青森県総合学校教育センター 産業教育課長 | 高橋 和雄 | |
| 4 | コンピュータシステム調達の 適正化研究会理事 | 森内 美夫 | |
| 5 | 町議会議員 | 坂本 勝克 | |
| 6 | 町議会議員 町議会議員 | 竹原 義人 豊川 誠次 | (H20.6.18～H20.12.15) (H20.12.16～H21.3.31) |
| 7 | 三戸小学校長 | 工藤 富男 | |
| 8 | 斗川小学校長 | 三浦 勝美 | |
| 9 | 三戸中学校長 | 馬渡 章 | |
| 10 | 三戸高等学校長 | 高木 幸路 | |
| 11 | 三戸小保護者 | 小山 徹 | |
| 12 | 三戸小保護者 | 谷坂 法子 | |
| 13 | 斗川小保護者 | 松本 義友 | |
| 14 | 三戸中保護者 | 井上 浩 | |
| 15 | 三戸中保護者 | 北村 美恵子 | |
| 16 | 町教育振興協議会長 | 藤村 立夫 | |
| 17 | 町社会教育委員長 | 川村 亨 | |
| 18 | 町体育協会会長 | 奥山 忠 | |

事務局：三戸町教育委員会 教育長 丹 新也

事務局長 清水 広陳

事務局次長 五十嵐 孝一

主査 櫻井 学

1. 三戸町の概要

1-1.三戸町の地理と交通

三戸町は、青森県の南部に位置し、北緯 40 度 22 分、東経 141 度 16 分にある。東は南部町、南は岩手県二戸市、南西部は田子町、西は秋田県鹿角市、北は新郷村に接している。これらに連絡する国道 4 号、104 号が町内を貫通している。東部は青い森鉄道が通過し、目時駅がある。町内を南部バスが運行しており、南部バス三戸営業所がある。八戸駅線、一日市線、八戸～三戸線、三戸小学校・泉山線、杉沢線、蛇沼線、田子線、三戸町内線がある。

総面積は、151.55 k m²で、東西 28km、南北 13km と東西に長い地形である。

また、三戸町は奥羽山脈北部の東斜面にあり、面積の約 65% が山地である。一級河川の馬淵川及び熊原川猿辺川の三河川が流れておりこの河川流域に平坦地が多く集落が展開している。主な地区は三戸、留崎、斗川、猿辺の 4 つに分けられる。

(参照：平成 20 年度三戸町教育委員会要覧、平成 19 年度三戸町国民保護計画)



図 三戸町位置図

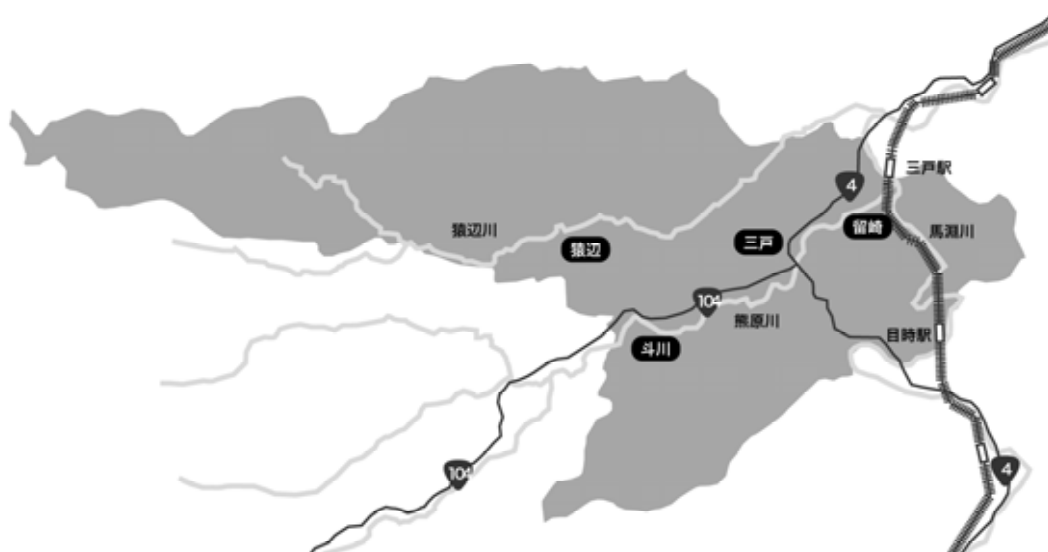


図 三戸町地理

-2.三戸町の気候風土

三戸町の中心部を流れる熊原川の流域は盆地状の地形であるため極寒期の1,2月においては最低気温が-10℃を下回り、7,8月では最高気温が35℃に達するときがある。青森県内でも寒暖の差が激しいところである。

また、三戸町は内陸部にあるため、北東北太平洋沿岸地域特有の偏東風(やませ)による低温の影響は少なく、農業には恵まれている。年間通してみても、風の弱い地域である。

年間降水量は1000mm前後であるが、近年は夏場の集中豪雨等により、しばしば農作物及び農用施設等に大きな被害を受けている。

降雪量は少なく平成14年～平成18年の最大積雪深は95cm、同平均最大積雪深は67.8cmとなっている。

(参照：平成20年度三戸町教育委員会要覧、平成19年度三戸町国民保護計画)

1-3. 三戸町の歴史

1. 古代

三戸地方を東南に流れる馬淵川とその支流熊原川流域に数千年の昔、はじめて土器をつくり石器を使って狩りと漁で生活をしてきた人々が、台地や丘陵に穴を掘り竪穴式住居を作り、住んでいた。

やがて、農業技術が進歩し、採集経済から稲作を取り入れた農業経済へと移行した。縄文時代には丘陵地で集落が形成されていった。三戸町には泉山遺跡をはじめ、寺ノ沢遺跡、松原遺跡、最近発掘された沖中遺跡など数多くの遺跡がみられ、往時の祖先の生活をしのぶことができる。

弥生時代に入ると稲作適地を求めて人々が移動し、水田農業が発達し、直播きから苗を植えて稲を刈る農業へと発展していったが、寒冷な当地では水田農業があまり発達普及しなかったと考えられている。

そして古墳時代には、再び丘陵地に定住して開拓が進められ生活していたと考えられているが、三戸町では古墳は発見されていない。

2. 中世

中世に入ると、稲作もますます盛んとなり様々な農作物も生産されるようになっていった。また、馬の牧育も行われ、三戸でも軍馬育成のために牧場がつくられた。藤原秀衡が源頼朝にその軍馬を贈り、宇治川の先陣を争った名馬磨墨（するすみ）や義経が「ひよどりごえ」馳せ下った名馬青海波（せいかいは）はともに三戸産だったと言われている。

牧場で優秀な馬の飼育生産にあっていた一族は甲斐源氏といい、その一族であった南部三郎光行公が、奥州征伐での手柄により「糠部五郡」を頼朝から拝領した。これが南部領の始まりである。南部領は広大な領地であったため、九つの戸に分け東西南北の四つの門に分散して配置しました。これは、「四門九ヶ戸」の制度と呼ばれ、三戸の名前の起源と言われている。

3. 近世

二十四代晴政の時代、天文8年に三戸城が家臣の放火により炎上し、新しい三戸城が現在の城山公園に築城された。天正18年に二十六代信直は、小田原城攻撃に参陣し、その功により秀吉から南部7（糠部、岩手、志波、稗貫、和賀、閉伊、鹿角）領有の公認（本領安堵の朱印状）を受けた。

朱印状により、南部領の領域が南方に広がり、三戸が領域内の中央に位置しなくなり、慶長2年盛岡城が築城されることになった。2年後、二十七代利直の時、ほぼ完成し、二十八代重直が盛岡城だけを居城と定めた。以来、三戸城は御古城と呼ばれ城代の統治となった。その後、三戸代官の支配となるが、由緒ある城として大切に扱われ、三戸城は今も当時の面影を残している。

4. 近代

明治に入ってから、三戸は多くの条件に恵まれて地方物産の集散地として栄えた。人や物資

の交流が盛んになり、同時に機械文明が急速に浸透する中で、明治に 24 年に今日の東北本線が開通し、三戸駅が開設された。三戸駅には三戸地方の多くの物産が運び込まれ各地に送り出されるとともに、新しい物、他の地方の物産も多く持ち込まれ、三戸地方に広がっていった。特に不老倉（秋田県）及び沿線にある鉱山からの鉱石は、荷馬車により三戸駅に運び込まれ送り出された。この道は「銅の道」と言われ、三戸商人の市の道でもあった。

5. 現代

昭和に入り自動車が普及し、時代の要請による高速交通網の整備が行われ、各地にバイパスが建設された。三戸は城下町の常として、町中央を通る国道も幅員は狭く、曲折とした道となっており、今日の自動車の大型化、高速化に適さない道であり、交通量の増加に対応できないことが大きな課題となっていた。

昭和 53 年に三戸バイパスが全線開通したことにより、三戸の中心部の交通は、スムーズになり、安全なものとなった。三戸バイパス通りの開発も急速に進められており、道の駅や産地直売所などがつくられている。反面、三戸町内の商店街では、顧客離れの課題をかかえることになっており、他の地方都市と同様の問題を抱えている。

昭和 40 年代ごろより経済の発展、生活の向上等が見られるようになりこれまでの都市集中型であった人口の流れも緩やかになり、地方への U ターン現象が起きた。そうした中で、企業の地方進出がはじまり、三戸にも 7 社の企業が進出しましたが、平成 8 年頃から経済の低迷により数社の企業が撤退し、地域経済に大きな打撃を与えた。

地方分権の推進や地方交付税の減額は、全国各地で市町村合併を促進し、合併特例債など優遇措置が盛り込まれた市町村合併特例法に基づく平成の大合併は一段落し、平成 16 年 4 月に 67 市町村あった県内市町村は、平成 18 年 4 月には 10 市 30 町村となった。

近隣においては五戸町と倉石村、八戸市と南郷村、南部町と名川町及び福地村が合併し、三戸郡の町村数は 10 町村から 6 町村となった。

（参照：平成 20 年度三戸町教育委員会要覧）

-4.三戸町の人口と産業

人口は12416人(平成20年9月)、人口に対する65歳以上人口の割合は28.25%(平成17年)、20歳未満の割合は17.13%(平成17年)で人口減少、高齢化が進んでいる。

主要産業は農業、商業だが、町内に歴史的遺産が多くあり、それらを観光資源として観光業にも力を注いでいる。農業については、米を中心に葉タバコ、りんごの生産が盛んである。その中でも、葉タバコは国内有数の産地で稲、りんごの作付面積が減少する中、近年は増加傾向にある。

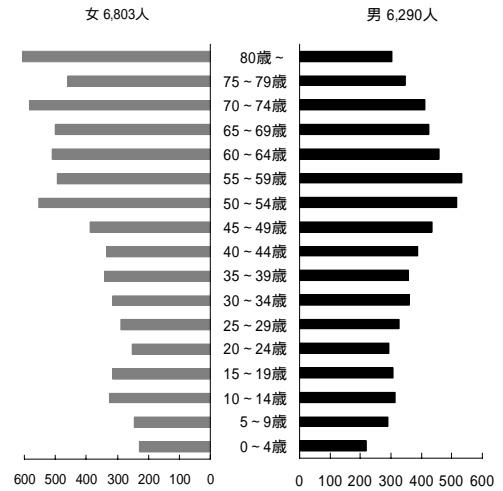


図 5 5歳階級別人口構成

| 年次 | 稲 | 麦類 | 雑穀類 | 馬鈴薯 | 大豆 | 小豆 | たばこ | トマト | 胡瓜 | 白菜 | 大根 | 林檎 | 葡萄 |
|------|-----|----|-----|-----|----|----|-----|-----|----|----|----|-----|----|
| 1990 | 778 | 40 | 14 | 3 | 75 | 39 | 339 | 11 | 9 | 4 | 8 | 340 | 32 |
| 1995 | 712 | 18 | 35 | 2 | 54 | 18 | 350 | 14 | 11 | 4 | 1 | 316 | 29 |
| 2000 | 771 | 4 | 7 | 4 | 28 | 10 | 404 | 10 | 7 | 4 | 7 | 303 | 20 |
| 2005 | 608 | 3 | 6 | 2 | 19 | 8 | 409 | 9 | 4 | 1 | 1 | 281 | 16 |

図 10 主要作物作付面積(収穫面積) 単位:ha

図 農業の状況

1.三戸町の概要

| 産業 | 平成7年 | | | 平成12年 | | |
|-----------|------|------|------|-------|------|------|
| | 総数 | 男 | 女 | 総数 | 男 | 女 |
| 総数 | 7275 | 3958 | 3317 | 7015 | 3782 | 3233 |
| 第1次産業 | 2376 | 1194 | 1182 | 2163 | 1051 | 1112 |
| 農業 | 2348 | 1168 | 1180 | 2125 | 1017 | 1108 |
| 林業 | 27 | 25 | 2 | 37 | 33 | 4 |
| 漁業 | 1 | 1 | - | 1 | 1 | - |
| 第2次産業 | 1795 | 1103 | 692 | 1769 | 1142 | 627 |
| 鉱業 | 3 | 2 | 1 | 2 | 2 | - |
| 建設業 | 797 | 704 | 93 | 854 | 752 | 102 |
| 製造業 | 995 | 397 | 598 | 913 | 388 | 525 |
| 第3次産業 | 3104 | 1661 | 1443 | 3083 | 1589 | 1494 |
| 卸小売業 | 1285 | 638 | 647 | 1144 | 543 | 601 |
| 金融保険不動産業 | 102 | 55 | 47 | 93 | 45 | 48 |
| 運輸・通信業 | 345 | 305 | 40 | 348 | 313 | 35 |
| 電気・ガス・水道業 | 13 | 12 | 1 | 5 | 5 | - |
| 公務 | 198 | 151 | 47 | 210 | 160 | 50 |
| 分類不能の産業 | - | - | - | 1 | 1 | - |
| サービス業 | 1161 | 500 | 661 | 1282 | 522 | 760 |

図 産業別就業者数

| 産業 | 平成12年 | | 平成13年 | | 平成14年 | | 平成15年 | |
|-----------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 第1次産業 | 3968 | 14.6 | 3749 | 13.9 | 3314 | 14.1 | 3984 | 13.4 |
| 農業 | 3494 | 12.9 | 3560 | 13.2 | 3122 | 13.3 | 3938 | 13.2 |
| 林業 | 474 | 1.7 | 189 | 0.7 | 192 | 0.8 | 46 | 0.2 |
| 漁業 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 第2次産業 | 6743 | 24.8 | 7579 | 28.2 | 5495 | 23.3 | 5286 | 17.8 |
| 鉱業 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 建設業 | 4055 | 14.9 | 2367 | 8.8 | 1652 | 7.0 | 2636 | 8.9 |
| 製造業 | 2688 | 9.9 | 5212 | 19.4 | 3843 | 16.3 | 2650 | 8.9 |
| 第3次産業 | 16432 | 60.5 | 15577 | 57.9 | 14735 | 62.6 | 20481 | 68.6 |
| 卸売・小売業 | 3385 | 12.5 | 2864 | 10.6 | 2456 | 10.4 | 3885 | 13.1 |
| 金融保険不動産業 | 2717 | 10.0 | 2288 | 8.5 | 2268 | 9.6 | 4705 | 15.8 |
| 運輸通信業 | 1928 | 7.1 | 1916 | 7.1 | 1931 | 8.2 | 1202 | 4.0 |
| 電気・ガス・水道業 | 318 | 1.2 | 16 | 0.1 | 34 | 0.1 | 855 | 2.9 |
| サービス業 | 6136 | 22.6 | 6461 | 24.0 | 6086 | 25.8 | 4650 | 15.6 |
| 公務 | 1948 | 7.2 | 2032 | 7.6 | 1960 | 8.3 | 4767 | 16.0 |
| その他 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 417 | 1.4 |
| 計 | 27143 | 100 | 26905 | 100 | 23544 | 100 | 29751 | 100 |
| (控除) 帰属利子 | 1393 | 5.1 | 1643 | 6.1 | 1659 | 7.0 | 1230 | 4.1 |
| 純生産 | 25749 | 94.9 | 25260 | 93.9 | 21883 | 92.9 | 28430 | 95.6 |

図 産業別町内純生産 単位：百万円・%

2. 三戸町の教育

2-1. 概要

三戸町には、人口が集まる東部に小学校が3校、中学校が1校あり、西部に小中併置校の杉沢小・中学校がある。

1. 小学校

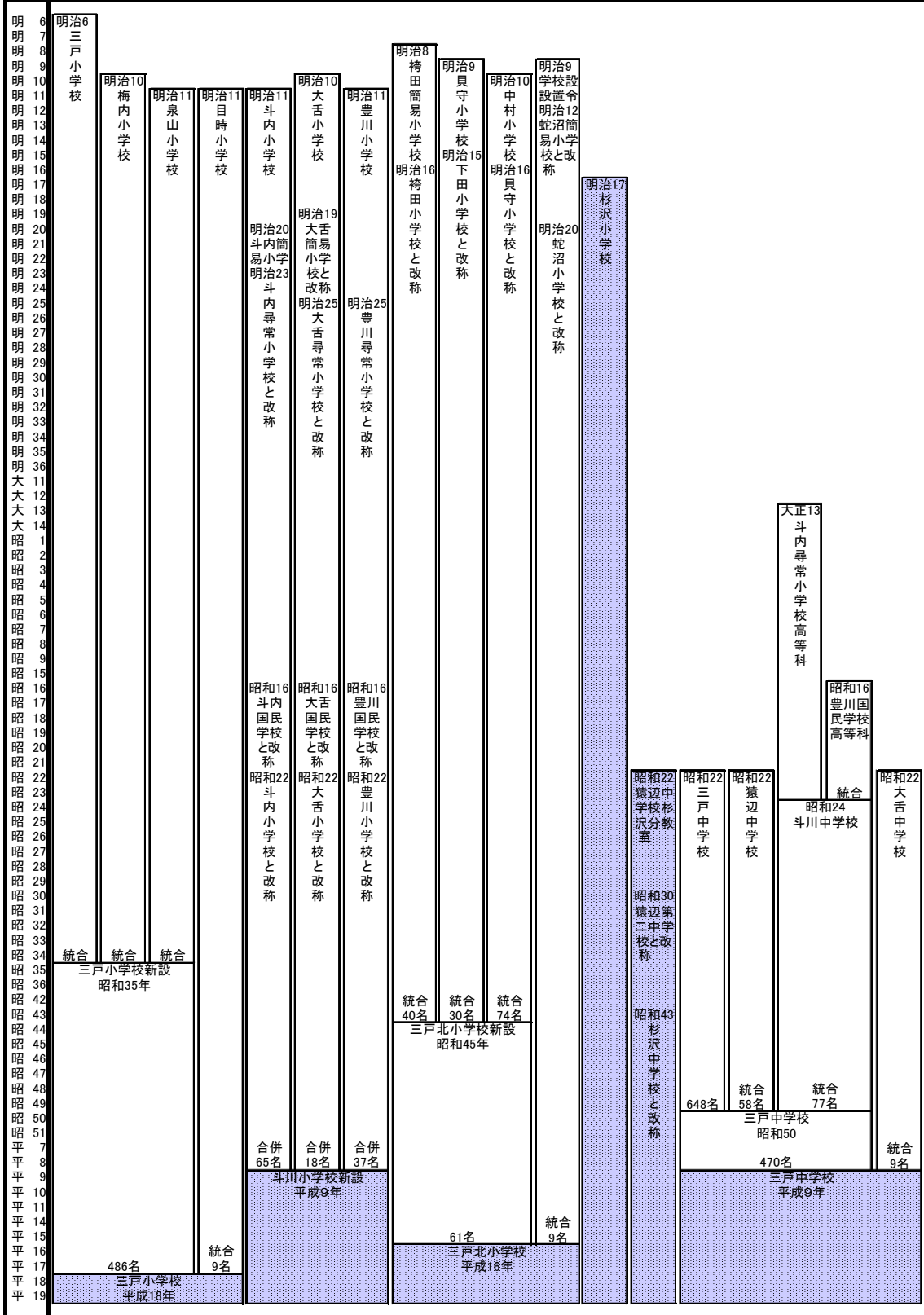
- ・ 三戸小学校（児童数：428人）
- ・ 三戸北小学校（児童数：60人）
- ・ 斗川小学校（児童数：78人）
- ・ 杉沢小学校（児童数：24人）

2. 中学校

- ・ 三戸中学校（生徒数：349人）
- ・ 杉沢中学校（生徒数：15人）

※ 児童・生徒数は平成20年5月1日現在

図：三戸町の小学校・中学校の変遷



2-2. 児童・生徒数

全国的に社会問題となっている少子化は三戸町においても例外ではなく、児童生徒数が急激に減少してきており、今後も減少していくものと予測されている。

近年の三戸町の児童生徒数の推移を見ると、平成12年度は小学生822人、中学生438人であったものが、平成20年度現在、小学生は約28%減少し590人、中学生は約17%減少し364人となっている。また、今後もこの減少傾向は継続するものと考えられ、5年後の平成25年度には小学生は498人、中学生は274人になると予測されている。

表：児童生徒数推計（平成20年度～25年度）

| 年度 | 学年 | 児童生徒数 | | | | | | | | | | |
|----|----|-------|-----|-----|-----|------------------------|---------------|-----|-----|------|------|-----|
| | | 三戸小 | 斗川小 | 杉沢小 | 三北小 | 一貫校計 (除杉沢小・ 斗川小) | 小学校計 (4校計) | 三戸中 | 杉沢中 | 中学校計 | 一貫校計 | 小中計 |
| 20 | 1年 | 69 | 8 | 3 | 13 | 82 | 93 | 112 | 6 | 118 | 194 | 211 |
| | 2年 | 61 | 10 | 5 | 9 | 70 | 85 | 105 | 3 | 108 | 175 | 193 |
| | 3年 | 67 | 13 | 1 | 9 | 76 | 90 | 132 | 6 | 138 | 208 | 228 |
| | 4年 | 78 | 6 | 5 | 10 | 88 | 99 | | | | | |
| | 5年 | 71 | 18 | 7 | 10 | 81 | 106 | | | | | |
| | 6年 | 82 | 23 | 3 | 9 | 91 | 117 | | | | | |
| | 計 | 428 | 78 | 24 | 60 | 488 | 590 | 349 | 15 | 364 | 837 | 939 |
| 21 | 1年 | 74 | 11 | 1 | | 74 | 86 | 114 | 3 | 117 | 188 | 203 |
| | 2年 | 82 | 8 | 3 | | 82 | 93 | 112 | 6 | 118 | 194 | 211 |
| | 3年 | 70 | 10 | 5 | | 70 | 85 | 105 | 3 | 108 | 175 | 193 |
| | 4年 | 76 | 13 | 1 | | 76 | 90 | | | | | |
| | 5年 | 88 | 6 | 5 | | 88 | 99 | | | | | |
| | 6年 | 81 | 18 | 7 | | 81 | 106 | | | | | |
| | 計 | 471 | 66 | 22 | 0 | 471 | 559 | 331 | 12 | 343 | 802 | 890 |
| 22 | 1年 | 77 | 6 | 1 | | 77 | 84 | 99 | 7 | 106 | 176 | 190 |
| | 2年 | 74 | 11 | 1 | | 74 | 86 | 114 | 3 | 117 | 188 | 203 |
| | 3年 | 82 | 8 | 3 | | 82 | 93 | 112 | 6 | 118 | 194 | 211 |
| | 4年 | 70 | 10 | 5 | | 70 | 85 | | | | | |
| | 5年 | 76 | 13 | 1 | | 76 | 90 | | | | | |
| | 6年 | 88 | 6 | 5 | | 88 | 99 | | | | | |
| | 計 | 467 | 54 | 16 | 0 | 467 | 537 | 325 | 16 | 341 | 792 | 862 |
| 23 | 1年 | 71 | 11 | 4 | | 71 | 86 | 94 | 5 | 99 | 165 | 185 |
| | 2年 | 77 | 6 | 1 | | 77 | 84 | 99 | 7 | 106 | 176 | 190 |
| | 3年 | 74 | 11 | 1 | | 74 | 86 | 114 | 3 | 117 | 188 | 203 |
| | 4年 | 82 | 8 | 3 | | 82 | 93 | | | | | |
| | 5年 | 70 | 10 | 5 | | 70 | 85 | | | | | |
| | 6年 | 76 | 13 | 1 | | 76 | 90 | | | | | |
| | 計 | 450 | 59 | 15 | 0 | 450 | 524 | 307 | 15 | 322 | 757 | 831 |
| 24 | 1年 | 69 | 5 | 3 | | 69 | 77 | 89 | 1 | 90 | 158 | 167 |
| | 2年 | 71 | 11 | 4 | | 71 | 86 | 94 | 5 | 99 | 165 | 185 |
| | 3年 | 77 | 6 | 1 | | 77 | 84 | 99 | 7 | 106 | 176 | 190 |
| | 4年 | 74 | 11 | 1 | | 74 | 86 | | | | | |
| | 5年 | 82 | 8 | 3 | | 82 | 93 | | | | | |
| | 6年 | 70 | 10 | 5 | | 70 | 85 | | | | | |
| | 計 | 443 | 51 | 17 | 0 | 443 | 511 | 282 | 13 | 295 | 725 | 793 |
| 25 | 1年 | 59 | 12 | 1 | | 59 | 72 | 80 | 5 | 85 | 139 | 157 |
| | 2年 | 69 | 5 | 3 | | 69 | 77 | 89 | 1 | 90 | 158 | 167 |
| | 3年 | 71 | 11 | 4 | | 71 | 86 | 94 | 5 | 99 | 165 | 185 |
| | 4年 | 77 | 6 | 1 | | 77 | 84 | | | | | |
| | 5年 | 74 | 11 | 1 | | 74 | 86 | | | | | |
| | 6年 | 82 | 8 | 3 | | 82 | 93 | | | | | |
| | 計 | 432 | 53 | 13 | 0 | 432 | 498 | 263 | 11 | 274 | 695 | 761 |

2-3. 教職員数

三戸町内における小中学校の教職員数は、小学校で67人、中学校で41人、合計108人（用務員・委託用務員・支援員含む）である。

表：平成20年度三戸町教職員数（平成20年5月1日現在）

| 校名 | 県費負担 | | | | | | | | | | 県費負担 教職員計 | 町費負担 | | | 町費負担 職員計 | 計 |
|------|------|----|----|----|----|----|-----------|----|----------|----------|--------------|------|-----------|-----|-------------|-----|
| | 校長 | 教頭 | 教諭 | 養護 | 養助 | 講師 | 非常勤 講師 | 事務 | 臨時 事務 | 栄養 職員 | | 用務員 | 委託 用務員 | 支援員 | | |
| 三戸小 | 1 | 1 | 21 | 1 | | 2 | 1 | 1 | | 1 | 29 | 1 | 2 | 1 | 4 | 33 |
| 斗川小 | 1 | 1 | 7 | 1 | | 1 | | | 1 | | 12 | | 1 | 1 | 2 | 14 |
| 杉沢小 | 1 | 1 | 3 | | | | | 1 | | | 6 | | 1 | | 1 | 7 |
| 三戸北小 | 1 | 1 | 7 | 1 | | 1 | | 1 | | | 12 | | 1 | | 1 | 13 |
| 小学校計 | 4 | 4 | 38 | 3 | | 4 | 1 | 3 | 1 | 1 | 59 | 1 | 5 | 2 | 8 | 67 |
| 三戸中 | 1 | 1 | 22 | 1 | | 2 | | 1 | | | 28 | 2 | 1 | 1 | 4 | 32 |
| 杉沢中 | | 1 | 5 | 1 | | 2 | | | | | 9 | | | | | 9 |
| 中学校計 | 1 | 2 | 27 | 2 | | 4 | | 1 | | | 37 | 2 | 1 | 1 | 4 | 41 |
| 合計 | 5 | 6 | 65 | 5 | | 8 | 1 | 4 | 1 | 1 | 96 | 3 | 6 | 3 | 12 | 108 |

資料：学校基本調査

2-4. 各小中学校の概要

1. 三戸小学校

所在地：三戸町大字梅内字権現林 1

敷地面積：34,155 m²

建物構造：校舎 鉄筋コンクリート造 2階建て

 体育館 鉄筋コンクリート造

 クラブハウス 鉄筋コンクリート造

竣工：昭和60年8月7日

沿革：明治6年7月31日創立

 昭和35年4月1日統合（旧三戸小、梅内小、泉山小の3校を統合）

 平成18年4月1日 目時小編入統合

児童数：428名（平20年5月1日現在）

学級数：16学級（特別支援学級2含む）

教職員数：33名（用務員・委託用務員・支援員含む）



写真：正門側から昇降口を見る

2. 斗川小学校

所在地：三戸町大字斗内字清水田 50

敷地面積：21,218 m²

建物構造：校舎 鉄筋コンクリート造 2階建て
 体育館 鉄筋コンクリート造

竣工：平成9年3月10日

沿革：平成9年4月1日開校（豊川小、斗内小、大舌小の3校統合）

児童数：78名（平20年5月1日現在）

学級数：7学級（特別支援学級1含む）

教職員数：14名（委託用務員・支援員含む）



写真：正門側から校舎を見る

3. 杉沢小学校

所在地：三戸町大字貝守字杉沢向平 50

敷地面積：13,164 m²

建物構造：校舎 鉄筋コンクリート造 2階建て
体育館 鉄筋コンクリート造

竣工：昭和 63 年 10 月

沿革：明治 17 年 7 月 15 日創立

昭和 31 年 3 月現敷地に移転新築

児童数：24 名（平 20 年 5 月 1 日現在）

学級数：3 学級

教職員数：7 名（委託用務員含む）



写真：ホール

4. 三戸北小学校

所在地：三戸町大字川守田字西松原 13-3

敷地面積：16,743 m²

建物構造：校舎 鉄骨造 2階建て
 体育館 鉄骨造

竣工：昭和44年7月

沿革：昭和44年4月1日創立（貝守小、下田小、袴田小の3校統合）

児童数：60名（平20年5月1日現在）

学級数：6学級

教職員数：13名（委託用務員含む）



写真：運動場から校舎を見る

5. 三戸中学校

所在地：三戸町大字同心町字上川原 16-1

敷地面積：38,021 m²

建物構造：校舎 鉄筋コンクリート造 3階建て
体育館 鉄骨造 2階建て

竣工：昭和50年12月

沿革：昭和22年4月21日開校

昭和50年4月1日開校（旧三戸中、斗川中、猿辺中の3校統合）

平成9年4月1日開校（三戸中、大舌中の2校統合）

生徒数：349名（平20年5月1日現在）

学級数：13学級（特別支援学級2含む）

教職員数：32名（用務員・委託用務員・支援員含む）



写真：正門側から校舎を見る

6. 杉沢中学校

所在地：三戸町大字貝守字杉沢向平 50

敷地面積：5,529 m²

建物構造：校舎 鉄筋コンクリート造 2階建て
体育館 鉄筋コンクリート造 2階建て

竣工：昭和 63 年 10 月

沿革：昭和 22 年 4 月 1 日創立（猿辺中杉沢分教室として発足）

昭和 27 年 11 月現敷地に移転

昭和 28 年 4 月猿辺第二中学校として発足

昭和 43 年 6 月校名変更し杉沢中学校となる

生徒数：15 名（平 20 年 5 月 1 日現在）

学級数：3 学級

教職員数：9 名



写真：運動場から校舎を見る

3. 小中一貫教育学校の計画

3-1. 基本理念

3-1-1. 三戸町の児童生徒の現状と課題

三戸町の児童生徒の状況を見ると、学校内における暴力行為は小学校ではほとんど見られなく、中学校においても平成 12 年度をピークに減少している。いじめについても平成 11 年度をピークに減少している。但し、以前中学校で校内暴力やいじめが頻発し学校の秩序を維持することに困難を極めた時代もあったことも念頭に入れなくてはならない。

不登校についても平成 17 年度から増加傾向にある。小学校に比べて中学校が多く、特に中学校 3 年生で目立つ。出身校別では小規模校出身者が比較的多い。

学力については、平成 17・18 年度の標準学力検査で三戸町の児童生徒は概ね全国平均を上回っている。但し、算数・数学や英語、社会の一部で全国平均を下回る学年が見られる。小学生と中学生とを比べると、小学生が良好であるのに中学生で落ち込む傾向がある。

小学生と中学生の間には学習への取り組みや教科や活動の時間の好き嫌いなどにもかなりの差が見られる。この原因は小学校における学級担任制と中学校における教科担任制の違い、中学校での教科の増加や内容の高度化、心身の成長による発達上のこと、高校への進学等の進路問題が考えられる。

すなわち、子どもたちが小学校から中学校に進む際、学習や学校生活に不安を感じ、それが学習上のつまずきや適応上の問題につながる。このため小学校と中学校の段差をなくす必要がある。以下に具体的な課題を整理する。

① 将来の児童生徒数の大幅な減少への対応

⇒学校の統廃合は避けられない。

② 校舎の老朽化や耐震性の問題

現在の三戸中学校は築 33 年たち、老朽化が著しい。耐震性については平成 14 年度に一部中央棟と北棟の耐力度調査を実施し、それぞれ当時の危険校舎認定の基準である 5,000 点を下回っており、危険改築事業による改築が可能である。なお危険改築事業により改築を実施するには、残る南棟、技術棟、屋内体育館の耐力度調査の実施が必要となる。

⇒三戸北小学校（昭和 44 年築）、三戸中学校（昭和 50 年築）の改築の必要性

③ 不登校児童・生徒の増加傾向

⇒小学校高学年から中学校 1 年生頃の子供たちの精神的、身体的早熟化と、現行の 6-3 制度の区切りによる小学校と中学校の接続の限界

④ 確かな学力の育成

⇒小学校、中学校ともに成績の二極化傾向の強まりにより、学力の全体的な底上げの必要性

⑤ 少子化に伴うクラブ活動・部活動の制限

⇒野球やサッカーなどの団体種目の活動が制限され、保護者等より改善を求められている。

⑥ 異年齢集団の交流機会の減少

⇒7歳から15歳までの大きく成長する時期に、異年齢で交流することは豊かな心や思いやりのある心を育てる素地になると期待されている。

3-1-2. 国の動向と先進実践校の取り組み

国としては平成17年10月に中央教育審議会で、「新しい時代の義務教育を創造する」と題した答申があった。この中で義務教育費国庫負担制度について問題が注目され、義務教育学校設置等の義務教育制度の見直しをはじめ、授業数や小学校における英語教育等を含めた教育内容の改善、教員養成、免許制度の改革、人事権等区市町村教育委員会への権限移譲など、教育内容はもとより教育制度に至るまで幅広い重要な教育改革の提言がなされた。この答申の中で、「義務教育中心とする学校種間の連携、持続のあり方に大きな課題があることがかねてから指摘されている。また、義務教育に関する意識調査では、学校の楽しさや教科の好き嫌いなどについて、従来から言われている中学校1年生時点のほかに、小学校5年生時点で変化が見られ、小学校4～5年生段階で発達上の段差があることがうかがわれる。研究開発校や構造改革特別区域などにおける小中一貫教育などの成果を踏まえつつ、例えば、設置者の判断で9年間の義務教育学校を設置することの可能性やカリキュラム区分の弾力化など、学校種間の連携、持続を改善するための仕組みについて種々の観点に配慮しつつ十分に検討する必要がある。」と提言している。

平成18年10月にスタートした教育再生会議からも3次にわたる報告がなされたが、その中で「研究開発学校、構造改革特区等で行われている、6-3制や小中のカリキュラム編成の特例について、より簡単に一般の学校でも取り組めるように制度を見直す。小中一貫校の制度についても検討する。」ことが提言されている。

これを受けて全国の一部自治体では小中一貫した新しい教育システムによる小中一貫教育学校の開設実践が増えている。

このような学校を設置するためには、現行の学校教育法には定めがないことから、現在では国から「小中一貫教育開発校」か「構造改革特別区域開発校」のいずれかの認定を受ける必要がある。因みに平成17・18年度では前者が31都道府県、後者が67市町村となっている。

これらの取り組みでは現行学習指導要領を基準としながら、9年間を見通した新たな教育課程を再編成し、児童生徒の発達段階に応じた生活指導や、小学校高学年段階からの教科担任制を行うなど小中の垣根を平坦にするための取り組みがなされている。

具体的には基礎的・基本的な学習内容の定着のための授業時間数の弾力化、地域の課題や生き方を学ぶ新しい教科の設定、低学年からの英語学習の取り入れなどが設定される。また9年間一貫して見通しながら児童生徒の発達段階に配慮した、例えば前期4年、中期3年、後期2年の括りを取り入れる工夫も見られる。

3-1-3. 小中一貫教育学校の導入に向けたこれまでの動き

三戸町教育委員会は、平成 18 年 10 月に町内外有識者で組織した「三戸町立小中学校の義務教育振興に関する検討会議」に、「三戸町立小中学校の校舎老朽化にともなう改築課題や児童生徒の減少による学習指導上の課題解決のための学校の適正配置や学校間連携・接続等義務教育振興策の在り方について」の諮問をした。約半年の審議の結果、当会議は平成 19 年 3 月に報告書「心豊かでたくましい児童生徒を育む小中一貫教育をめざして～三戸町におけるこれからの義務教育創造～」が作成、提出された。

この報告書の中で、前項 6 点を三戸町の小中学校で現在抱えている課題として指摘している。

また、結びとして、

「現在、三戸町の小中学校の学校施設、設備及び学校配置は、老朽化や耐震化への対応、少子化等に伴う教育効果などを踏まえて、早急な整備と見直しが必要である。そして、このような背景や機をとらえて三戸町の中長期的な義務教育の振興を考えると、子供たちの望ましい人格形成を図るために、そして一人一人の子供たちの学力向上を進めるためにも、小学校から中学校への接続をできるだけ円滑にしていくことが大切と考える。その方策として、小中一貫教育学校の導入を進めることは時宜にかなうことであると考え。」

と提言されている。

このような流れのなかで三戸町教育委員会は、「三戸町立小中学校の義務教育振興に関する検討会議」の提言を受けて、小中一貫教育学校の導入に取り組んでいる。

3-1-4. 三戸町の義務教育振興策のありかた

「三戸町立小中学校の義務教育振興に関する検討会議」の報告書の中で、「将来的には三戸町には小中一貫教育学校 2 校体制が望ましい。」と提案された。これは、現在小学校と中学校が併設している杉沢小中学校を含めての提案である。

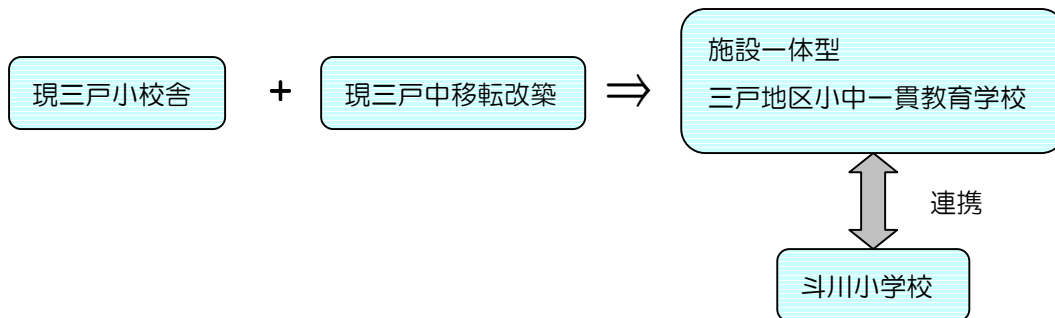
現在杉沢小中学校においては、現行の指導要領のもと、小中一貫教育の視点で、できるだけ小学校と中学校の教員が交流授業や交流行事を行っており、その結果小中一貫教育のメリットが最大限発揮され、地域の保護者の方々からも高く評価されている。もう一つの学校は、将来的に三戸小学校に三戸中学校を併設し、三戸北小学校や斗川小学校を統合し、小中一体型の校舎で行う小中一貫教育学校である。こうした流れのなか三戸北小学校については、児童の減少及び校舎の老朽化により、平成 21 年 3 月をもって閉校し、4 月からは三戸小学校に統合することとなった。

3-1-5. 小中一貫教育学校の導入

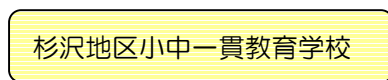
① 小中一貫教育学校の導入について

三戸町に小中一貫教育学校を導入する。具体的には三戸町の地域特性や児童生徒の実情に合った工夫が必要である。小中一貫教育学校が、児童生徒数の動向を踏まえ、これまでの三戸小学校、三戸北小学校、斗川小学校、三戸中学校を含む三戸地区小中一貫教育学校と杉沢小学校、杉沢中学校を含む杉沢地区小中一貫教育学校の2校体制をとる。なお、将来的には今後は児童生徒数の動向を見ながら三戸町を一つの学区とした小中一貫教育学校の1校体制も視野に入れる。

○三戸地区小中一貫教育学校



○杉沢地区小中一貫教育学校



② 具体的な進め方と配慮事項

- ア. 全国の先進的な小中一貫教育学校の取り組み事例の情報収集
- イ. 指導内容やカリキュラムは教育関係者、専門家の意見を聞きながら進める。その際児童生徒の発達段階、特に自我や心身の発達を大切に考える
- ウ. 小中一貫教育学校は教職員の積極的な取り組みが必要、指導力の向上の工夫
- エ. 新しい制度の導入や学区の変更等は地域の方々の意見を十分に聞く
(心豊かでたくましい児童生徒を育む小中一貫教育をめざして 報告書から抜粋)

③ 問題解決の方策

ソフト面の取り組み

現在小中一貫教育を進めるためソフト面において、小中一貫教育実施委員会の傘下に新教科専門委員会や教育課程専門委員会、カリキュラム検討委員会を発足させ、以下の点を決定、あるいは検討している。

新教科「立志科」の創設

- 「授業時間」 1年から2年 70単位時間、3年から4年 105単位時間
5年から9年 140単位時間（7年は120単位時間）
- 「内容」 現行学習指導要領の「道徳」「特別活動」「総合的な学習の時間」を統合した教科。「立志科」では、この3つの領域の持つ意義や目標等を基底にしなが、豊かな心を持ち人間としての生き方、あり方を自覚し、将来に向けてたくましく主体的に生きていく能力の育成を目指す。

小学校における「英語科」の指導

「英語科」の学習については、これまでの中学校からの学習ではなく、小学校1年生から行うことと決定している。ただし、小学校における英語教育をどのように位置づけ、中学校の英語教育との関係をどうするのか、十分検討しなければならない。

- 「授業時間」 1年から2年 年間20単位時間、3年から6年 年間35単位時間
- 「指導者」 基本的にALT（外国語指導助手）や中学校の英語担当教師、英語に堪能な地域人材が指導にかかわる（担任とティームティーチング）。
- 「学年目標」 初等部 英語によるコミュニケーションに「親しむ」
中等部 英語によるコミュニケーションを「身に付ける」
高等部 英語によるコミュニケーションを「活用する」

9年間一貫して学習指導するための主要教科見直し

義務教育9年間で初等部4年、中等部3年、高等部2年という学年の括りを決定している。カリキュラム編成に当たっては、現行の学習指導要領を最大限尊重しながらも、9年間一貫して学習を進めていくうえで、地域性も考慮に入れながら学年によってその学習内容や学習量、学ぶ順序性、配当時間など弾力的に見直す必要がある。

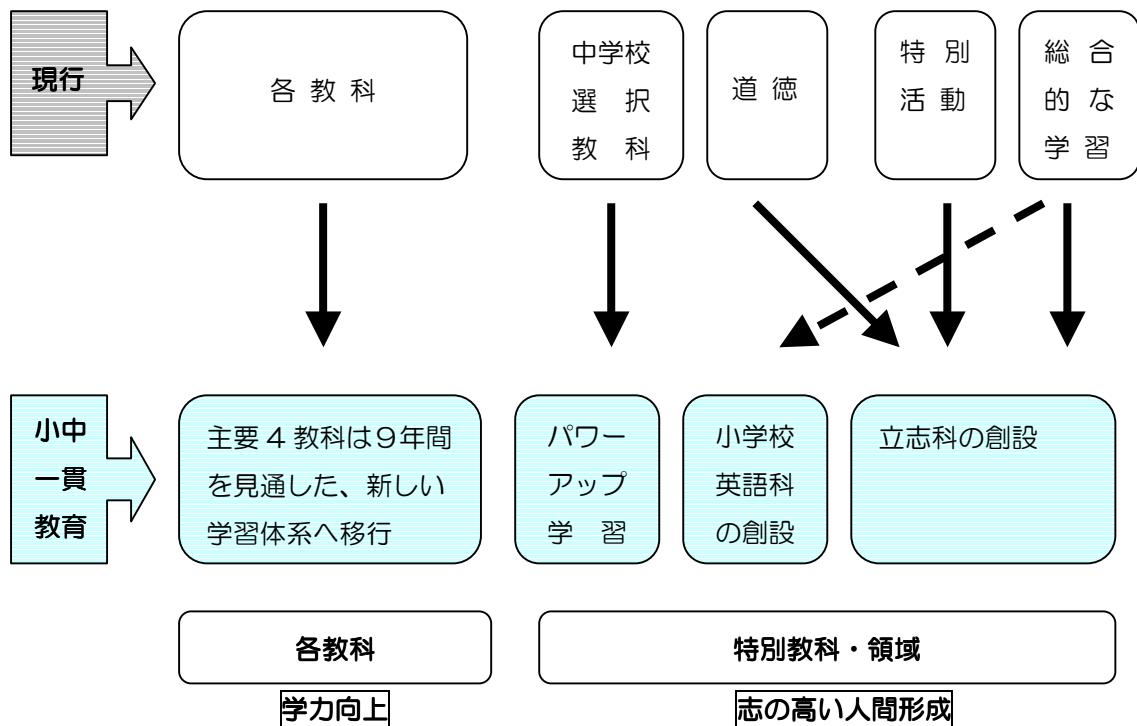
例えば、初等部の4年間は基礎、基本の繰り返しと、習熟、反復、定着を図ることを大きな目標にする。中等部の3年間は各教科の基礎、基本を生かしなが、理論的思考力を養う。

| | | | | | | | | | |
|------|-----------------------|-----|-----|---|-----|-----|-------|-----|-----|
| 現行 | 小1年 | 小2年 | 小3年 | 小4年 | 小5年 | 小6年 | 中1年 | 中2年 | 中3年 |
| 小中一貫 | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 4年生 | 5年生 | 6年生 | 7年生 | 8年生 | 9年生 |
| | 初等部 | | | 中等部 | | | 高等部 | | |
| | 学級担任制 基礎基本の定着を図る学習 | | | 教科担任制 個性・能力（適正）の伸長を図る学習 | | | | | |
| | 基礎・基本（読み・書き・計算）の獲得と習熟 | | | 基礎・基本の活用と学びの充実を徹底し学力の定着と個々の能力を引き出す習熟度別学習の定着 | | | 学びの発展 | | |

図：9年間を4-3-2とした括り方

パワーアップ学習

1学年から9学年で実施し、一人一人の学習の習得状況に応じて一人一人にあった学習内容・方法で基礎的・基本的な学力の確実な定着をめざすものである。学習内容は、主要教科に関して個々の習熟度や能力に応じて設定し、反復練習やドリルの学習等により学びの楽しさを通して学習意欲を養う。



図：小中一貫教育の教育課程

3-2. 基本コンセプト

3-2-1. 基本コンセプト

施設整備の基本コンセプトとして、以下の12項目に整理した。

① 多様な学習展開に対応する施設整備

- ・ 基礎的、基本的な学力を身につけるきめ細やかな指導を行うため、習熟度や興味、関心等に応じた少人数授業やチームティーチングなど多様な学習展開に対応する施設整備を行う。
- ・ 少人数授業のためのゼミ室の設置
- ・ サブティーチャーのためのスペースの確保

② 異年齢交流の促進に対応する施設整備

- ・ 異年齢集団での交流促進、多様な授業や学級活動の展開ができるように、多目的スペースの設置などオープンタイプの施設整備を行う。
2学年程度が集まれるアセンブリースペース
- ・ 食のマナーや食を通して、正しい食習慣と好ましい人間関係を育てることを目指し、明るい環境のランチルームを整備する。同一学年、異学年交流ができる空間となるよう2学年収容可能な施設整備を行う。
- ・ 2学年が同時に使用できるランチルームの設置

③ 地域に開かれた施設整備

- ・ 児童生徒と地域住民との交流促進、地域コミュニティの拠点となる施設を目指し、地域開放室やPTA室等の地域開放スペースの整備を図る。
- ・ 町立図書館の移管の検討
- ・ 積極的な地域社会への開放
- ・ 地域が利用できる施設づくり（ホール・プール・体育館・特別教室）の性能

④ 安全で安心な学校生活ができる施設整備

- ・ 児童生徒が安心して有意義な学校生活を過ごすことができるよう不審者侵入等への対策として、警報装置や防犯監視システムを導入するなど防犯対策を図る。
- ・ 一方で地域の「目」が届く施設づくり、地域共存型施設
- ・ 耐火性の高い施設
- ・ 避難所としての耐震性を持った施設

- ⑤ 使いやすく人に優しい施設整備
- ・ 人に優しい施設として、スロープや自動ドアの設置、エレベーターや多目的トイレの設置など、ユニバーサルデザインへの対応を図る。
- ⑥ 児童生徒の体躯向上に対応したゆとりある施設整備
- ・ 普通教室は、児童生徒の体躯の向上によって、ひとまわり大きくなった新 JIS 規格の机や椅子に対応したゆとりある広さを確保する。
 - ・ 初等部、中等部、高等部の児童・生徒の体格を配慮した家具の設計
 - ・ 可変性のある寸法決め（特にプールの水深、下駄箱の高さ、書架の高さなどの高さ）
- ⑦ 環境教育や省エネルギーに資するエコスクールの整備
- ・ 太陽光熱利用や雨水、風力等自然エネルギーの利用をはじめ、校庭の芝生化などの校内緑化を積極的に推進し、環境と調和のとれた「エコスクール」を目指す。
 - ・ 効率的な自然採光などに加えて、高効率、省エネルギータイプの機器の採用に配慮し、ランニングコストの軽減を図る。
 - ・ 既存校舎のエコ改修
 - ・ LCCO₂（ライフサイクル CO₂）の算定
- ⑧ 木材を活用した施設整備
- ・ 木材などの柔らかな手触りや温かみの感じられる素材を活用する。
 - ・ 耐久性、耐火性の検証
 - ・ 地場産木材の活用
 - ・ 製材ばかりでなく集成材としての活用可能性
- ⑨ 地域の防災拠点としての施設整備
- ・ 災害の種類レベルの想定（地震、火災、洪水）
 - ・ 学校は地域防災の拠点、避難所としての役割を担うことから、災害時の対応に配慮した施設整備を行う。
 - ・ 避難所としてのシミュレーションの実施（収容人数・トイレ・食事・入浴・インフラ）
- ⑩ 体育施設の充実と住民の健康づくりに資する施設整備
- ・ スポーツに特化した運動施設、遊戯は南側既存グラウンドを活用
 - ・ 400mトラックを備えた陸上グラウンド、野球グラウンド、テニスコート等を整備し、児童生徒の体育振興を図るとともに、住民の利用にも配慮した施設整備を行う。
 - ・ 比較的長期間利用できるビニールハウスプールを整備し、児童生徒の利用の他、町民への開放により、町民の健康づくりも図る。

⑪ 寒冷地に強い施設整備

- ・ 寒冷や積雪に配慮した快適で安全な施設整備を行う。
- ・ 省エネルギー基準を満たした施設
- ・ 夏季にも配慮したつくり

⑫ 情報化社会に対応した情報環境の整備

- ・ 高度情報通信ネットワーク社会が進展していく中で、児童生徒がコンピューターやインターネットを活用し、情報化社会に対応できるように情報環境の整備に配慮する。
- ・ デスクトップからノートパソコンへ変貌（可動性）
- ・ ワイヤレスLAN（非場所性）